

(様式第1号)

第8回 芦屋市総合計画審議会 会議録

日 時	令和3年3月19日(金) 18:00 ~ 20:00
場 所	芦屋市役所 東館3階 大会議室(事務局・傍聴), ウェブ会議
出 席 者	会 長 林 昌彦 委 員 石黒 一彦, 辻岡 綾, 寺見 陽子, 平野 隆之, 青山 暁, 福井 美奈子, 松木 義昭, 加納 多恵子, 助野 光男, 永瀬 隆一, 若林 敬子, 平山 壽邦 眞伏 しらべ, 横山 宗助
欠 席 者	委 員 佐々木 勝一, 大黒 太郎
事 務 局	田中 徹(企画部長) 大上 勉(企画部政策推進課長) 濱口 利幸(政策推進課主査) 堂ノ前 貴洋(政策推進課主査) 辻野 亮太(政策推進課課員)
会議の公開	公 開
傍聴者数	0 人

1 議題

- (1) パブリックコメントの実施結果について
- (2) 第5次総合計画・第2期創生総合戦略(原案)答申案について
- (3) その他

2 配布資料

資料 28: 第5次総合計画・第2期創生総合戦略(原案)に係る市民意見募集の実施結果について

資料 29: 第5次総合計画・第2期総合戦略(原案)

資料 30: 第5次総合計画・第2期総合戦略(原案)変更箇所抜粋

資料 31: 答申書(案)

参考 08: 委員名簿

### 3 審議経過

#### (1) 開会

ウェブ会議のため、映像と音声は即時に伝わり、及び委員本人の出席を確認した。

#### (2) 議題について

(林会長) 定刻になりましたので、ただ今より、第8回芦屋市総合計画審議会を開催いたします。

事務局より会議の成立状況の報告及び会議の公開の取扱いについて説明をお願いいたします。

(事務局：大上課長) 芦屋市総合計画審議会規則第3条第2項に、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない、とございます。本日は17名の委員のうち15名の方にご出席いただいておりますので、本審議会は成立しております。

また、会議の公開・非公開の取り扱いは、芦屋市情報公開条例第19条に、附属機関の会議は原則公開、但し、非公開の情報が含まれる場合等、委員の3分の2以上の多数により非公開を決定したときは除く、と定めております。

本日も特に非公開とすべきものはございませんので、公開と考えております。よろしいでしょうか。

(林会長) ただ今の説明のとおり、本審議会を公開とすることに対してご異議ございませんでしょうか。

(委員) 異議なし。

(林会長) 了承されましたので、公開とします。

これより会議の傍聴を認めます。傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、ご案内をお願いします。

(事務局：大上課長) 本日、傍聴者はいらっしゃいません。

(林会長) それでは、1つ目の議題「パブリックコメントの実施結果」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：大上課長) 【「資料28 第5次総合計画・第2期創生総合戦略（原案）に係る市民意見募集の実施結果について」、資料29 第5次総合計

画・第2期総合戦略（原案）」、「資料30 第5次総合計画・第2期総合戦略（原案）変更箇所抜粋」を示し、意見の総数、取扱区分ごとの件数等の全般報告と、原案に対して、修正を加えることにする取扱区分をAとした3点について、意見の内容と意見に対する市の考え方、修正に伴う変更箇所を説明】

（林会長）

事務局からの説明を踏まえて、2項目に分けて確認いたします。まず、パブリックコメントの取扱区分をAとし、原案に反映させた3点について、ご意見をいただきたいと思えます。

次に、A以外の項目について、取扱等についてご意見をいただきたいと思えます。

では、原案に反映させた3点について、ご意見ございますでしょうか。

（委員）

意見なし。

（林会長）

意見はございませんので、3点の修正は適切であると判断することにいたします。

それでは、取扱区分A以外の項目について、ご意見ございますか。

（平山委員）

番号6の意見について、「この度はパブリックコメントの案内をいただきどうもありがとうございます」とあります。市から依頼された方の意見と捉えていいのでしょうか。

（事務局：大上課長）

パブリックコメントについては、ホームページや市の広報紙などで、全ての市民の方に向けて、計画名や期間を公表しており、資料は市内の公共施設やホームページでご覧いただき、ご意見をお願いしております。また、情報発信の方法については、少しでも多くのご意見をいただけるように、各所管課で個別に工夫しております。総合計画では、本審議会でご説明させていただきましたように、市民アンケートや市民ワークショップなど、たくさんの方に関わっていただきました。意見をいただくことを依頼したという旨ではなく、今までに関わっていただいた方に、パブリックコメントを実施している旨をご連絡させていただきました次第

です。

(平山委員)

全市民に同じ形で案内すれば理解できますが、担当部署が関係のある特定の方に案内していることになると、恣意的なことが発生しないでしょうか。また、10万人近い市でパブリックコメントが46件しかないのは、いかに市民の関心度の無さを示しており、大きな問題だと思います。中期計画を考える上で、市民の協力は必須であり、計画を策定しても、市民全体の捉え方ができていないことが最大の課題です。行政の努力は理解しますが、パブリックコメント、意見聴取を盛り上げる必要があります。市議会の方は市民の代弁者ですから、市会議員の方に意見の聴取などを依頼するのであれば、ある程度理解はできますが、担当事務局が直接行くと恣意的になり、公正さに疑問を感じますし。指摘を受けてもやむを得ないと思います。

(事務局：大上課長)

全市民の方にお示しする以外で、限られた方へのご案内については、反対や賛成を求めているものではありません。可能な限り広く、市会議員や地域の団体の方にお知らせしたり、他の計画の所管課でも工夫を重ねているところです。知っていただく努力はしましたが、それでも一部に留まり、件数が少ないことはご指摘のとおりです。計画を策定したら終了ではなく、我が事として、本市の課題と将来の取組を共に考えていただくことが必要であり、そのためには、総合計画を市民一人ひとりの方に認知していただく工夫や取組が必要だと考えております。無事に策定できたら、市民の方向けへの概要版の作成や、シンポジウムという形でご披露することなどを考えております。

(平山委員)

事務局の考えはわかりました。しかし、芦屋にとっては重要な計画であるにもかかわらず、たった46件しか意見がないということについて、他の審議会等のパブリックコメントに関しても同じ程度の件数なのではないでしょうか。

(事務局：大上課長)

同時期に様々な分野でパブリックコメントを実施した結果の中では、17名・46件という数字は、多いほうと認識しております。

す。

(平山委員)

他のパブリックコメントも同じであれば、パブリックコメント自体の在り方を抜本的に考えていただく必要があると思います。市民ワークショップに何度か出席させていただきましたが、グループに分かれて皆さんがすごく意見を出していらっしゃいました。市民ワークショップに参加された方に案内されているのに、意見が集まっていないことは、根本的な方法論に問題があると問題提議をさせていただきます。

(林会長)

パブリックコメント制度については、低調で問題になっているかと思います。1つは文書を書く必要性がハードルを高くしているかと思います。他のコミュニケーションの手段を活用し、市民の意見を集約する努力が必要と考えています。パブリックコメントに限らず、市全体の広報広聴のあり方について、別途検討していただければと思います。

(辻岡委員)

最終的には、市のホームページで公表予定とありますが、市の考え方という形で発表されるのでしょうか。

(事務局：大上課長)

そのとおりです。

(辻岡委員)

その場合、番号29や番号30の意見に関して、感染症に対応する避難所が心配とありますが、場所がなく、ソーシャルディスタンスを考慮して避難所を設立する必要があるため、今まで以上の場所を確保するなど、大変になるかと思います。市に求めたり、個人では限界があるという意見もありますが、それも考慮しつつ、公助を機能させるためにも、自助・共助に努めていただくようお願いするような文言を入れてもいいのではないのでしょうか。番号42のご意見のように、「市民一人一人は何事もすぐに「公助」に頼らず、まずは「自助・共助」の姿勢で臨む、もっともっと賢い市民になる必要があると思いました」とありますので、ご検討いただければと考えます。

(林会長)

総合計画には、自助・公助・共助のバランスをとって進めていくという考え方が示されていますので、その考えが計画に入っ

いる旨を回答とすればいかがでしょうか。

(事務局：大上課長)

これからの時代を見越したときに、市民、各団体、民間企業、学校との協働や役割分担、得意分野の連携等をより一層お願いしていくことは考えております。役割分担では、自助・公助・共助という言い方もできますが、本市では特に防災に関して、阪神・淡路大震災を経験した市として、公助も当然ですが、命を守るための自助・共助の大切さを、防災計画で謳っております。総合計画が全てではなく、施策分野ごとにいただいたご意見は、施策を進めていく中で、もしくは個別の計画の中に落とし込んでいきます。また、ご意見の中の避難所の環境整備の充実が必要であることについては、新型コロナウイルス感染症を踏まえて所管課でも進めております。総合計画における回答としては、公助の部分について、しっかり進めていきたいというお示しをしております。

(林会長)

最終的には会長に一任とさせていただきたいと思っております。修正については、事務局と協議したうえで各委員に結果をお知らせしたいと考えています。

(若林委員)

番号31ですが、「芦屋市のホームページの必要情報がすぐに見つけにくい」というご指摘があるように、ホームページの体裁をもう少し一考していただきたいと思います。

今回出来上がった素案は一貫して読みやすい文章になっていると思っておりますが、資料29の6ページについて、「芦屋はこんなまち」や「芦屋の強み」が挙げられ、たくさんの意見が記載されていますが、芦屋の強みだけが掲載され、気になるところの掲載がないのはいかがでしょうか。今回、人口減と財政難の2点が大きく取り上げられることに理解はしますが、それにより様々なことが縮み志向になってはいけないと思っております。計画を過大にすることもなかなか難しく、二律背反の中でどう折り合いをつけるかが今後の課題だと痛感しました。施策目標ごとの指標は、現状値と目標が掲げられ、分かりやすいと思われました。今後、市民の方々

にどのように発信し、共有していくかが大切なことだと思います。

(平山委員)

資料30の10ページについて、一番上段にある地球温暖化の進行や、グローバル化の問題、DXの問題と記載がありますが、デジタルトランスフォーメーション(DX)という単語が記載されていますが、具体的な施策においても記載はあるのでしょうか。

(事務局：大上課長)

具体的にどのように進めていくかは、本文中に示してはおりません。ご指摘箇所では、施策を進めていく際には、世の中の動きを意識して取り入れていくという意味で記載しております。いくつか挙げている課題の中でも、デジタルトランスフォーメーションは国でも強化する方針が示されているため、一般行政においても施策の中で取り入れていくことになると思います。DXを具体的にどう進めるのかではなく、様々な施策展開、又は行政手法の構築や見直しの中で、最終的には生活の利便性への寄与などを目指した概念であるため、認識しながら進めていくところです。

(平山委員)

言葉としては施策に入らないにしても、内容としては入っているということですね。デジタル社会はもう到来しています。10年経つとなれば、もっとデジタルは社会に浸透しており、デジタルトランスフォーメーションは効果が高い施策だと思います。市にとってみても、職員の効率化の問題や市財政の効果的運用問題等があり、デジタル化は避けて通れないと思います。地球温暖化も大切ですが、実利的な面からみるとデジタルトランスフォーメーションは直接的な効果が出てきます。言葉としても入れても良いのではないのでしょうか。

(林会長)

総合計画の実効性については、総合計画に加え、個別計画や個々の施策事業で総合的に判断していくことになると思います。

今の議論は、パブリックコメントに対する取扱いですので、パブリックコメントの取扱いについてご意見がなければ、2つ目の議題「第5次総合計画・第2期創生総合戦略(原案)答申案につ

いて」に移ります。

原案については、私から説明をいたします。

(林会長)

【「資料 31答申書（案）」を説明】

1点目は、総合計画、創生総合戦略の将来像を改めて確認し、実現することが総合計画、創生総合戦略の最大の課題であり、人口減少をはじめとする諸課題に対処する際に、総合計画を指針に進めることを示しています。

2点目は、総合計画の大きな特徴として、SDGsに取り組むことを表明したことです。SDGsについて、社会、経済、環境を不可分一体なものとして捉え、総合的な解決を目指し、それぞれが複合的に絡み合い、総合的に対策をとる必要があり、人口減少も人口だけでなく多面的な側面をもっております。「誰一人取り残さない」という理念は、行政が取り組むべき課題として非常に重要であると捉えています。

3点目は、総合計画、創生総合戦略を市民の方と共有し、共に取り組まなければなりません。SDGs達成のために最も大切なポイントとしてパートナーシップが掲げられていると理解し、総合計画の将来像や基本計画でも、「人のつながり」を挙げており、市民、事業者、行政が共に取り組むことを常に心がけておきたいことを示しています。

4点目は、SDGsの目標を達成するために、達成度合いを示し、情報を共有することが重要であり、進捗度を測定することです。国も様々な指標を示し、測定することを求めています。類似団体と比較可能な指標を採用することは、強みや弱みを考える際に必要ですが、市民と理解を共有するためには、一律の指標を設けるのではなく、市民の実感に沿う独自の指標を考えることも必要です。決まった指標という扱いではなく、多くの皆さんと共有し、信頼関係を醸成し、それを梃子として施策を進めるという好循環が生まれることを期待しています。

5点目は、新型コロナウイルス感染症についてですが、社会の



多くの面にも影響が現れており、また、以前から問題であったものが感染症により影響が増幅していることが見受けられます。ワクチンに対する期待は大きいですが、感染症を抑えれば全て解決するわけではありません。地域の問題を長期的・持続的に解決することが必要となり、行政は組織横断的に取り組むことが必要になることを示しております。

6点目も、新型コロナウイルス感染症の問題です。先行きの見通しが立っておらず、財政への影響も拡大することが予想されます。今後は更に予測できない環境の変化も予想され、計画の期間内であっても更に柔軟な対応が求められ、目標、達成手法、組織体制を迅速に見直すことのできる情報収集に努めていただくことを注文しております。

最後に、答申案を含めて審議会で議論したことが、市民、事業者、行政の一人ひとりに届くように、あらゆる機会・手段を通して周知されることをお願いしております。

以上で説明は終わります。

(石黒委員)

答申の主旨について、特段の意見はありません。読み切れない部分もありましたので、質問も兼ねて1点申し上げます。今回、本計画に携わり、人口減少や少子化に強い問題意識をもって取り組まれ、その結果として施策分野の最初に子育て施策をもってきたことに特徴が表れたと思いました。素案を最初に拝見した際に非常に好印象をもち、当初から変わらず現在に至ったことに安堵しています。子育て施策を最初に載せた理念がもう少し強く打ち出されるような手段として、答申にも何らかの形で盛り込めないかと思いつつも、具体的に記載することはどうかとも考えます。子育て施策を最初に記載したことを意義深く考えていますが、淡々と総合計画を見ると、いくつかの計画が並んでいるという印象を受け、人口減少に対する危機感、子育て施策が一番ということが、人によっては読み切れないのではないのでしょうか。数ある項目の1つとして見られてしまうと、少し理念が伝わらないので

はないでしょうか。これまでの議論の中で、明石市はすごいという話も出ていましたが、多くの委員の皆さまも子育てが重要であることは強く認識され、現在に至っていると思いますので、そのあたりを強く打ち出せないかと考えます。

(林会長)                   ご指摘いただいた点については、私も意識が低かったと思います。芦屋市の地域特性として、住宅都市を考えれば、子育てができる環境をつくるのが強みになる点がありますので、その内容を加える方向で、検討させていただきます。

(辻岡委員)                分かりやすく良い答申であると思います。特に5項目、コロナにより問題が深刻となっている箇所について、構造的な問題であることがよく理解できます。

4項目の「納得の得られる情報をステークホルダーの間で共有することで信頼関係を醸成し」の「納得の得られる情報」の箇所について、納得の得られるプロセスを得て、ステークホルダーで共有されるような、情報だけでなく過程も含めた記載があると良いと思います。

6項目の「組織として情報収集に努めていただきたい」の箇所について、情報収集に限らず、様々な対応をされると思いますので、情報収集の文言は不要ではないでしょうか。

(寺見委員)                特に異存はありませんが、全体的にコロナやSDGsで踏襲されているのはとても理解しやすく良いと思います。総合戦略なので、修正してほしいわけではないですが、まちづくりなど様々な側面は、SDGsに集約されると思いますが、もう少し多彩な内容が出ていても良いかなと思いました。協働的取組は大切なことですが、育成の視点は答申の中に入れるのは難しいのでしょうか。

(林会長)                   担い手、人材育成の視点ということだと思いますが、まちづくりは人づくりと言われるように、その点が弱いということでしょうか。

(寺見委員)                そういった言葉を答申に添えてはいかがでしょうか。

(平野委員)                SDGsの文言が少し多い印象を受けます。2項目にある「S

SDGsは誰一人取り残さない」という理念は、総合計画でも私の専門の福祉分野でも良いメッセージですが、総合計画の福祉関連では地域共生社会が重視されることもあり、総合計画の施策にも記載があります。先ほど多様な面を出すという話とも関連しますが、総合計画の各目標の中に使われている用語が、SDGsと関連しながら出てくると良いと思いますので、「地域共生」の文言を入れていただければと思います。

新型コロナウイルス感染症も記載いただけていますが、新型コロナウイルス感染症により差別や孤立といった議論もありましたので、先ほど構造的問題に触れられましたが、課題の中身について社会的孤立への対応といった文言があれば、他の委員がご指摘された多彩の問題もカバーできるのではないかと考えます。

(青山委員)

強調等していただきたい点を簡潔に申し上げます。まず、人口減少の点について、もう少し強調すべきではないでしょうか。特に一昨年の12月において、本市は当初の86,000人から65,000人に大幅に減少されることが発表され、それに見合ったまちづくりをするとすると、市民認知も必要であり、施策も大きく変わることとなります。人口減少に対する危機感を強い言葉で書いていただきたいと思います。

SDGsについては、この10年の計画とSDGsの終着点がぴったり合っていますので、残りの9年間で市として成し遂げないといけません。そのため、終着点をしっかり明記し、途中での進捗を検証することが必要になると思います。SDGsを主体とした本計画ですが、令和3年度の施政方針にはSDGsには全く触れておられません。答申案の最後に周知について記載されているように、施政方針にも記載し、周知していただきたいと思います。コロナ禍においてリモートの波は止まらないと思いますので、柔軟に本計画を変えていく必要性があり、「情報収集」だけでは弱いと思います。

(福井委員)

お示しいただいているとおりで良いと思います。簡単に意見を

申しますと、6項目にあるように新型コロナウイルス感染症によって全世帯が影響を受け、不確実性が増すのはそのとおりだと思います。社会状況が変わりますので、柔軟に対応する部分は強調していただきたいと思います。「情報収集」の箇所については、それだけに限らず、広い範囲での表現に変えてはいかがでしょうか。

情報発信については、パブリックコメントの意見にもあるように、広報あしやには件名だけで内容がなかったとあります。総合計画は、市の大切な最上位計画でもあります。必ず、1人ひとりに内容が届くように、様々な手段を用いて周知に努めていただきたいと思います。

(松木委員)

2点だけ申し上げます。SDGsについて、本市は阪神間で遅れています。ある調査では、阪神間で一番低い点数になっているとありました。今回、SDGsに焦点を当てているのは、的を射ていると思います。「誰ひとり取り残さない」というSDGsの基本コンセプト、特にSDGsが目指す17のゴールは、行政の究極の目標と一致すると思います。そういった点で、答申案については評価できるものと思います。

パブリックコメントについて、市民の意見が少ないとありましたが、市民は自身と関わりが薄いものには関心が薄いと思いますので、周知に関する記載について、もう少し手段を具体的に明記してはどうかと思います。

(加納委員)

福祉の立場から総合戦略案について、意見と感想を述べさせていただきます。2項目の「誰一人取り残さない」、3項目の「人のつながり」、「市民、事業者及び行政が共に取り組むこと」の言葉は、福祉に共通する方針です。4項目の「独自指標を設定」については、難しさを感じています。また、5項目の「組織横断的に取り組む」についても、福祉では縦横のつむぎ糸と考えており、答申案に盛り込んでいただいたことを嬉しく思います。

(助野委員)

市が示す長期財政見込は基金が10年で枯渇、人口は40年後

に65,000人になることは、経営戦略の知見から見れば、芦屋市は単独で行政経営を継続できないとの危機のサインが出ていと読み取れます。

本計画は極めて平和的であり、阪神間メガロポリスの中、政令市と中核市に挟まれた一般市である本市が生き残れるかどうか、長期計画のコアであるはずですが、長年、本市に住み続ける市民としては、当市の10年を考えるこの総合計画に不安を覚えます。芦屋市存続をかけた戦略計画を立案する必要があると思います。既に9万～10万人を前提にインフラ投資は済んでおりますから、今後ともその規模で維持管理費、設備の更新投資、加えて新規に政策的投資がかかります。隣接市の他、隣接する他の一般市の中で、相対的な本市の地位を確認し、65,000人時の歳入・歳出、投資的資金をどれだけもてるのかをシュミレーションし明らかにしないと、後に続く世代に対して責任がとれるとは思えません。

今後、どこかで本市存続を賭し、長期的な展望を視野に戦略計画を策定しないといけない。本市の危機を感じます。

(永瀬委員)

子育てや教育と、地域の担い手や人材発掘は、別のものと考えますが、その部分が記載されていないのが気になります。

商工会としては、答申案に特に意見はございません。

(若林委員)

私も本市の自然環境に惹かれて、住みたいと思っております。答申案に「多くの人に憧れ」とありますが、いつまでもこの表現を使うのはどうかと思います。自然環境は胸を張れるものがありますが、上から目線の表現に聞こえるので、言い回しを考えていただきたいと思っております。

(平山委員)

答申の添付意見の2項目の「人口が減少することを前提とした持続可能なまちづくり」について、この表現に違和感があります。いかに人口減少を防ぐかが総合計画の中核だと思っておりますが、これでは頭から人口減少することになり、それでは総合計画の必要性が感じられなくなります。この文言の表現の修正をお願いし

たいと思います。人口問題は芦屋の未来がかかっています。近隣の街から見ると、本市は沈下しています。ここは生き残りをかけた前向きの言葉で表現をお願いします。

答申の添付意見の項目2, 3, 4のSDGsの記載について、本計画の目的は財政の立直しや人口の増加対策であって、SDGsが主目的ではないと思います。SDGsの言葉が多く使われているのでSDGsのために、本中期総合計画を策定したかのように見えます。あくまで、各施策がSDGsのコンセプトやその価値観に合致しているかどうかの視点であり、総合計画の評価ポイントとして記載いただければと思います。

答申の添付意見の項目5, 6では、コロナ後の世界について、もっと大きな変化が起こると捉えていただきたいです。コロナ流行がまだ始まってなかった、一昨年12月のこの審議会の場においても、災害における安全対策の施策の中でパンデミック対策の話をしました。その後、コロナウイルス感染症が世界に蔓延し始めました。予期しないことが起こります。コロナ感染は収まらず、今後、もっとひどくなると思います。さらに近々に南海トラフ地震や、国際紛争、経済不況等、総合計画の根底を揺るがす事態が起こることも考えられます。コロナ禍後に本計画を見直すというよりも、一からつくるぐらいの発想がなければ対応できなくなると思います。5項目の「組織横断的」に、もう少し厳しい表現が必要ではないでしょうか。

最後に、答申の添付意見の項目7で、本案の趣旨を市民に周知するとの記載をいただいたことに感謝いたします。

(眞伏委員)

個人として、関心が高い点を1点申し上げます。将来像の中にもある、3項目の「人とのつながり」が大切であると考えています。高齢化が進む中で今の取組を維持するだけでは、足りないと思います。市民の参加や人とのつながりについて、より積極的にチャレンジに取り組む必要がある旨のニュアンスを入れていただきたいと思います。

(横山委員) SDGs についての記載が少し多いと思います。全ての施策を答申に載せることはできないですが、全施策に横串をさせる市民参画に関してであれば、記載は部分的にあります。1つの項目として設けていただきたいと思います。

(林会長) 各委員からのいただいたご意見を踏まえ、修正した答申案をお示しできればと考えております。最終的な記載内容については、一任いただきたいと思います。

(助野委員) 戦略という言葉の定義について、きちんとしたうえで使いたいと思います。本市単独の絶対値で計画策定しておりますが、戦略計画は相対的優位を獲得するものにしたいものです。

自立維持が危うい人口減少ありきの計画では、戦略にはなりません。絶対人口減下で、自治体間で生存を賭けた戦略経営競争時代を迎えています。阪神間総人口260万人の中で、当市が少なくとも現状を維持することは十分に可能と確信します。10万人を挑戦目標に据え、明石市が実施しているようなチャレンジングな経営戦略策定に、今こそ全知全能を傾け取り組むべきです。

芦屋を残すために、本計画とは別に戦略プランを考える必要があると痛感します。

(林会長) 総合計画とは別に戦略プランを策定するというご意見については、本審議会で諮れるものではありませんので、別の機会でご検討いただきたいと思います。

では、議題2「その他」について、事務局からお願いします。

(事務局：大上課長) 今後の日程についてですが、本日の審議会でのご意見を踏まえた答申を作成いただいた上で、総合計画は市議会の議決が必要なものになりますので、本年の6月の市議会に上程する予定です。

議案が承認された暁には、本計画冊子や概要版等を用いて、シンポジウム等を活用しながら、市民の皆さまへの周知に努めてまいります。

(事務局：田中部長) 令和元年11月28日の第1回の審議会から、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、約1年4か月の長期にわた

り，活発なご審議等をいただきありがとうございました。

(林会長)

それでは，本日の審議はこれで終了いたします。ありがとうございました。

以 上